

## 関西広域連合 2021 年 11 月議会一般質問

尾崎充典

皆さまこんにちは、奈良県議会の尾崎充典です。

今回の私からの質問は、子どもたちへのスポーツ指導のあり方についてです。

本年 5 月に、奈良県スポーツ推進審議会の第一回定例会議がリモートで行われ、私も参加させていただきました。

その中で、水泳の自由形で 2 大会連続オリンピックに出場された千葉すず委員の発言が強く印象に残っているので、会議録から引用させていただきます。

「指導者のレベルの低さが問題。スポーツをする楽しみや、自信をつけさせてあげることが大切なのに、指導者の問題で興味を持たなくなっている。部活の指導者などの質を高め、楽しめることが長く続けることにつながる。今の時代に合った『伸ばせる指導者』を育成するための指導者教育に力を入れてほしい」というものでした。

同審議会の他の委員の発言でも、「県独自の指導員という制度をつくられてはどうか。」とか「今後、特に指導者が重要なんだという事を踏まえ、重視していきたい」と述べられました。

千葉委員の『今の時代に合った』というキーワードからはいくつもの事が連想されます。私自身も中学生からテニスに明け暮れる学生生活を送っていました。今の時代には考えられない「しごき」が普通にあり、『水分を補給するから汗をかくんだ、だから飲むな』という都市伝説としか言いようのない理由により、適切な水分補給もなし、発達段階である子どもの身体事情にも一切考慮がない、根性論が柱となった指導が日常的にありました。スポーツ技術の向上とは無縁の指導者による暴力もあり、先の審議委員の発言にあった、“スポーツをする楽しみや自信をつけさせてあげる”という、指導者の基本的な役割は全く果たさず、とにかく根性をつけることが主眼だった自分の経験を思い出しました。

昨今ようやく、日本におけるスポ根指導が問題視され、SNS の普及も相まって、指導者による子どもへの暴力行為や暴言が明るみに出るようになりました。

著名人がスポ根指導に警笛を鳴らす試みも話題になっています。バレーボール女子日本代表の益子（ますこ）直美さんは引退後、スポーツメンタルコーチの資格を取得し、昭和の「しごき」指導から脱却させるための「益子直美カップ」というイベントを開催してお

られます。この大会には「指導者が子供たちを怒ってはいけない」というルールが設けられており、子どもたちに「監督は怒らないからどんどんチャレンジしよう」と発信しています。その結果、この大会に来る子どもたちは「いつもならミスが怖くて捕りにいかないボールもチャレンジしたら捕れるようになった」と嬉しそうに話そうです。

益子さんは現役時代、いいプレーができると「これで怒られなくて済む」という思いが真っ先に来るだけで、バレーが楽しいと思っことは一度もなかったという自身の経験がベースにあるようです。

「ミスを指摘し人格を攻撃する言葉をかける昔のやり方は「指導」とは言えない。それを続けると選手は委縮するだけで考える能力を奪うだけであり、アタックナンバーワンや巨人の星から早く脱却しなければならない」とメッセージを発信する益子さんの思いに私も強く共感します。

以前、大阪市立桜ノ宮高校のバスケットボール部キャプテンが顧問からの体罰を苦に自殺しました。その後、体罰の是非について社会的議論が巻き起こり、事件後、文科省が全国的に一斉調査に踏み切りました。しかし、体罰によって懲戒免職になった教職員は過去

10年間で全国で4人しかおらず、わいせつや飲酒運転で処分を受けた教職員のうち50%以上が懲戒免職になっていることと比較し、体罰があまりに軽んじられているという看過できない実態があります。

一方で、ハーバード大学と福井大学教授の共同研究で明らかにされましたが、体罰によって感情や思考、犯罪抑止力を司る前頭葉の前野の体積が減少するそうです。つまり、体罰によって反社会的行動や暴力的行動に対する自制心が鈍るということです。

また、実は、暴言、いわゆる言葉の暴力の方が深刻であることも判明しています。暴言を受けると聴覚野（ちょうかくや）が変形するため、情報の取捨選択ができなくなり、難聴や幻聴も見られるようになり、うつ症状や自殺願望が芽生えることが判明しています。

さらに、カナダやアメリカの医学者の共同研究の結果が2018年に発表され、体罰禁止の度合いを国ごとに対比・検証したところ、明確に体罰が禁止されている国の方が若年層の暴力への依存度が低いことも分かっています。

これを裏付けるのが、体罰排除の成功例として名前が挙がるスウェーデンだそうです。1958年に学校での体罰が全面禁止されたあと、1978年には家庭における体罰も全面禁止されました。

牛乳パックにも体罰脱却を印刷する周知徹底ぶりで、国を挙げてこの問題に取り組んだ結果、国内の体罰容認派が著しく減少しました。

一方で、残念ながら、益子さんが指摘した「巨人の星にみられるスポコン指導」自体が、日本における体罰容認派の存在を証明しています。『体罰のないスポーツ指導』の研究に携わる方によると、体罰は「調教」であるということです。強権的・抑圧的な指導をする教職員やスポーツ指導者は生徒や子どもたちを上からしか見ておらず、体罰を行ってきた人は、体罰の弊害が科学的に証明されたとしても、その有用性をなお信じるそうです。相当やっかいです。

ここで、日本スポーツ協会に登録された8万5千人以上のスポーツ指導者を対象に、昨年春に実施された調査報告書の残念な結果を一部紹介します。

調査項目は4つの暴力、具体的には「言葉の暴力」・「体罰やしごき」・「セクハラ」・「自由な進路の妨害」、この4つについて、過去5年以内に自分の周囲で見聞きしたことがあるか、という内容です。

結果、見たことがある割合は、言葉の暴力が59.8%と最も多く、次いで体罰やしごきが37.4%、セクハラは29.2%、自由な進路の選

択については 17.6%、という内容でした。

興味深い点は、ほとんどの暴力内容に以下のような 5 つの共通項が見られることです。

- ・暴力抑止に関する受講率は高かった
- ・都道府県大会レベル、ブロック大会レベル、全国大会レベル、国際大会レベルという順に、指導対象の競技水準が高くなるにつれ暴力が見聞きされる割合が高かった
- ・暴力の背景に「指導者の人間性・人格」や「結果主義・勝利至上主義」・「被害を訴えにくい関係や環境」があるとされた
- ・指導対象の競技水準が高くなるほど暴力抑止に関する受講率は高くなっており、調査対象である指導者自身は「暴力の抑止について自信がある」としていた

この調査結果が浮き彫りにしたのは、指導者自身は「自分は暴力を抑止している自信がある」としつつも、相当高い割合で暴力が現実にあるという実態です。

私はこの結果を見て、暴力抑止に関する講習会の開催だけでは即効性は担保できないということが証明されたのではないかと感じました。

人格を攻撃する言葉を浴びせる「言葉の暴力」があることを前提に、子どもたちのスポーツ指導に携わる全ての指導者の選定にあたり、決して体罰を行わない人材を選ぶことが重要であると考えます。そのためには、体罰を行わないことを取り決めるプロセスが必要です。体罰防止に関する定期的な研修だけでは、子どもたちを守るための即効性のある取り組みをしているとは言い難いと考えます。

このことを踏まえ、先の県議会においてスポーツ指導者が決して暴力を行わないよう、体罰や言葉の暴力の禁止、熱中症対策、メンタルヘルス等の項目を盛り込んだ「(仮称) スポーツ指導者検定」のような新たな検定を設けることの必要性について提案をさせていただきました。

関西広域連合においては、関西広域スポーツ振興ビジョンにおいて、「アスリートの育成につながる指導者・トレーナーの育成」を掲げており、スポコン指導者育成に関する取り組みの必要性について言及されています。

具体的に「体罰・暴言を認めない、根性論やしごきを容認しない」という空気を関西全体に浸透させるため、関西広域連合主体の強いメッセージを域内に発信するツールが必要になってくると思います。

そのような観点から（仮称）スポーツ指導者検定を創設し、関西全域で取り組むことが必要です。

そこで連合長にお尋ねします。

関西広域スポーツ指導ビジョンには、「スポーツ聖地関西」の実現に向けた戦略としてスポーツ指導者の育成・確保が必要となること、そして、各府県市で指導者情報の共有化等を検討すると明記されています。さらには、国際競技大会や国体・全国障害者スポーツ大会などの開催時に各府県市間で指導者を相互派遣するシステムを構築するとも記載されています。

にもかかわらず、ビジョンの実現に向けた具体的な指導者の育成については言及されていませんが、事の重要性を鑑み、関西広域連合でも一日でも早く取り組んでいくべきと考えますが、ご所見を伺います。

スポーツ指導者の問題を今回取り上げさせて頂き感じた事ですが、根性論で成功体験を積んだ指導者は理屈では分かっているにもかかわらず体罰や暴言、言葉の暴力がやめられない現状があると感じています。

これらはアルコール依存症やギャンブル依存症と同じで自らの努力だけでは無理なのかとさえ思いました。

かと言って体罰依存症の指導者をスポーツの現場に残っていただくわけには行きません。

やはり私は、資格試験などを導入して体罰や暴言をやめられない指導者を子どもたちから遠ざけ、子どもたちの命を守り生涯スポーツを楽しめる環境を創らなければならないと思います。

関西広域連合は府県に対してトップダウンの組織ではありませんが幸いにも域内の知事副知事がこの場に集っていただいています。

それぞれの府県において検討を頂きそれを集約する形での仮称関西広域連合版のスポーツ指導者検定を実現していただきたいと思いますが、連合長の御所見をお聞かせください。